

第4章 実現に向けた取組み

コンパクトシティの維持・向上のため「第3章 計画」でまとめた、土地利用、道路・交通、生活利便施設、公園・緑地、都市環境・その他の各項目の初動する事業内容について、整備手法（内容と時期）を示し、取り組みます。

（１）土地利用

緒川新田地区の土地区画整理事業	整備手法（内容と時期）	規模
土地区画整理事業により、住宅地の整備とともに、幹線道路の沿道に商業施設、医療施設などの立地を図ります。また同時に（都）名古屋半田線、（都）知多刈谷線の整備を図ります。	平成30年をめどに ・市街化区域へ編入 ・土地区画整理組合設立 をめざします。	約30ha

（62頁 ② 緒川新田地区の（都）名古屋半田線の沿道地区 参照）

（都）藤江線を取り囲む周辺のまちづくり	整備手法（内容と時期）	規模
（都）藤江線の事業をより効果的に実施するために、駅東側の駅前広場など周辺一体の土地利用を含めた検討を行います。	平成28年度 基本構想の策定に着手します。	約20ha

（59頁 ④ 東浦駅周辺地区 参照）

（２）道路・交通

（都）名古屋半田線	整備手法（内容と時期）	規模
（１）土地利用 緒川新田地区の土地区画整理事業区域内	土地区画整理事業とともに整備を行い、平成40年を目標に進めます。	幅員22m 延長約1.4km

（66頁 ②（都）名古屋半田線の周辺の基盤整備との一体的な整備 参照）

（都）知多刈谷線	整備手法（内容と時期）	規模
（１）土地利用 緒川新田地区の土地区画整理事業区域内	土地区画整理事業とともに整備を行い、平成40年を目標に進めます。	幅員25m 延長約300m

（66頁 ②（都）名古屋半田線の周辺の基盤整備との一体的な整備 参照）

（都）緒川南北線	整備手法（内容と時期）	規模
駅の徒歩圏内における歩行空間の整備や周辺の交通状況の改善として、利便性の向上を図ります。	平成30年度開通を目標に現在整備中です。 （概算事業費約7.2億円）	幅員20m 延長約150m

（66頁 ③（都）緒川南北線の駅徒歩圏内の環境整備 参照）

(都)藤江線	整備手法(内容と時期)	規模
鉄道駅の利便性の向上に資する路線として、周辺交通状況の改善とともに東浦駅へのアクセスの向上を図ります。	平成 27 年度道路予備設計を開始、平成 28、29 年度藤江線と周辺一体のまちづくりの検討を進めます。 平成 30 年度以降道路実施設計を開始します。 (概算事業費約 28 億円)	幅員 23m 延長約 600m

(67 頁 ④(都)藤江線による東浦駅の利便性の向上を図る整備 参照)

地区の重要な道路(町道)	整備手法(内容と時期)	規模
西平地西之宮線	事業中 (概算事業費約 3 億円)	幅員 8.5m 延長約 330m
吉田線	平成 32 年度以内の着手をめざします。(概算事業費約 6 億円)	幅員 12m 延長約 250m
芦間石浜団地線	平成 37 年度以内の着手をめざします。	幅員 8m 延長約 560m

(67 頁 (イ)地区の重要な道路 参照)

尾張森岡駅西側の駅前広場の整備	整備手法(内容と時期)	規模
JR尾張森岡駅の利便性の向上を図るため、既存の森岡前田公園を利用して駅前広場の整備を検討します。	平成 30 年度以降駅前広場の予備設計に着手します。	約 800 m ²

(69 頁 2) 交通(ア)鉄道 尾張森岡駅 参照)

緒川駅の駐輪場整備(バリアフリー化)	整備手法(内容と時期)	規模
駅舎のバリアフリー化を推進するうえでエレベーターの設置が必要です。	エレベーター設置における国の支援基準となる 1 日 3,000 人以上の乗降客数の確保および利便性の向上のため、駐輪場の整備に取り組みます。 駐輪場は現在駅の西側にしかないため、東側の設置に取り組み、駅の利便性の向上を図ることで利用者の増加を促進します。	駐輪台数 約 50 台

(69 頁 2) 交通(ア)鉄道 緒川駅 参照)

巽ヶ丘駅前空間の整備	整備手法(内容と時期)	規模
巽ヶ丘駅は町外であるが、緒川新田の既成市街地や東ヶ丘団地が徒歩圏にあり、新たな土地利用を進める緒川新田地区の土地区画整理事業に合わせて整備を検討します。	知多市、阿久比町と連携して検討会議を開催します。	

(69 頁 2) 交通(ア)鉄道 巽ヶ丘駅 参照)

公共交通	整備手法(内容と時期)	規模
公共交通のアクセスの確保や利便性の向上を検討します。	平成28年度地域公共交通網形成計画策定 移動制約者の移動手段の確保にとどまらず、コンパクトシティの維持・向上、まちのにぎわいの創出や健康増進、人の交流の活発化、低炭素社会への対応など多面的な役割を有している「公共交通」の維持・改善に向けて、まちづくりの施策と連携し、持続可能な公共交通網の構築とその実現を図ることをめざした計画を策定します。	

(69頁 2) 交通(ア)鉄道 参照)

(3) 生活利便施設

空き家の利活用	整備手法(内容と時期)	規模
生活利便施設への利活用を検討します。	平成27・28年度空き家の実態調査を行い、空き家数や状況を把握します。	

(76頁 <参考：空き家の利活用フロー> 参照)

(4) 公園・緑地

公園・緑地の住民との協働管理	整備手法(内容と時期)	規模
地域住民との協働による運営管理をめざし、その仕組みを構築します。	平成27年度 三丁公園のパークマネジメントを実施します。 平成28年度 高根の森の協働管理について地区住民と検討会議を開催します。	

(84頁 4. 公園・緑地(2) 整備計画 参照)

三丁公園の整備	整備手法(内容と時期)	規模
平成27年4月から一部供用開始(約1.9ha)未整備部分に関しては、財源確保、用地取得等により段階的に整備を進めていきます。	平成33年度の全体完成をめざし、用地取得および整備を進めます。 (概算事業費 約6億円)	総面積 3.5ha

(84頁 4. 公園・緑地(2) 整備計画 参照)

(5) 都市環境・その他

町全体の景観形成	整備手法(内容と時期)	規模
東浦の自然・歴史・生活や産業・伝統・文化などを活かした景観形成を図ります。	景観の保全や活用に向けて課題を整理し、東浦らしい景観を守り育てるための「景観まちづくり」の方向性を定め、取り組むべき行動を整理した景観計画を平成27年度に策定し、平成28年度に景観条例を制定する予定です。	

(85頁 5. 都市環境・その他(1) 景観 参照)

避難ができる道路の整備	整備手法(内容と時期)	規模
津波発生時に安全に避難できる道路整備を推進します。	地区の重要な道路のうち、幅員の狭い道路については、建築物の建替え時における後退用地を確保し、整備を推進します。	

(86頁 5. 都市環境・その他(3) その他(津波防災) 参照)

津波による避難場所の確保	整備手法(内容と時期)	規模
津波発生時に、できるだけ短時間で避難ができるような避難場所・津波避難ビルなどを民間施設の活用により確保します。	平成27年度から藤江地区の東側など避難場所から遠い地区については、民間施設と協定を結び津波からの一次避難場所の確保に努めます。	

(86頁 5. 都市環境・その他(3) その他(津波防災) 参照)